

# 商品概要説明書

(平成 17 年 4 月 1 日現在適用中)

1. 商品名	・普通預金
2. ご利用できる方	・法人および個人のお客さま
3. 期間	・定めはありません。
4. 預入方法 (1)預入方法 (2)預入金額	・当行本支店窓口のほか、キャッシュカードにより当行のキャッシュコーナーや提携金融機関、一部のコンビニATMでもお預入れできます。 ・1円以上1円単位
5. 払戻方法	・当行本支店窓口のほか、キャッシュカードにより当行のキャッシュコーナーや提携金融機関、一部のコンビニATMでもお引出しできます。
6. 利息 (1)適用金利 (2)利払頻度 (3)計算方法 (4)課税	・市場金利の動向等に応じて毎日決定し、店頭に表示する金利を適用します。(変動金利) ・毎年2月と8月の当行所定の日に支払います。 ・毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算によります。 ・個人のお客さまは分離課税(国税15%、地方税5%)、法令に定められた条件を満たすお客さまの場合は、所定の手続きによりマル優(非課税)の取扱いを受けることができます。 ・法人のお客さまは総合課税(非課税法人の場合は非課税)となります。
7. 手数料	・キャッシュカードによるお預入れ・払戻しの際に、当行および提携金融機関等の所定の手数料がかかる場合があります。
8. 付加できる特約事項	・個人の場合は総合口座による当座貸越ができます。 ・別途特約により、利息を無利息として普通預金(決済用)とすることができます。 ・別途特約により、スウィングサービス〔定期スウィング(総合口座に限ります。) ・貯蓄スウィング〕がご利用いただけます。
9. 預金保険の適用	・適用されます。(1人当たり元本1,000万円までとその利息等が保護されます。)
10. その他参考となる事項	・金利は店頭の金利表示ボードおよびインターネット上のホームページに表示しています。